

「内閣総理大臣と地方六団体代表との懇談」及び「第5回国・地方の定期意見交換会」
についての地方六団体会長記者会見概要

【日 時】 平成21年5月27日（水）19：30 ～ 19：48
【場 所】 都道府県会館6階 全国知事会知事室
【出席者】 麻生全国知事会会長
中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、「内閣総理大臣と地方六団体代表との懇談」及び「第5回国・地方の定期意見交換会」についての会見を始めさせていただきます。本日は、六団体を代表して麻生全国知事会会長が出席しております。本日の配付資料は、特にごさいません。

それでは、麻生会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

まず、はじめに、総理と15分ほど面会しました。総理に対しましては、本年度の本予算、その後の補正予算について、随分、地方への交付金あるいは交付税を増やすという努力をしていただいたことに対して、我々として非常に助かっているという旨の報告をいたしました。総理からは、特に、その後、どういうふうな地方はなっておるであろうかということが大変気にされておられて、国の方は補正予算を組んで一生懸命景気対策をやっているけれども、地方側はこれを受けて、どういうふうな状況かということでございまして、私どもからは、地方はほとんどが6月議会だから、これにできるだけ補正予算を出して、景気対策を進めるということでやっておると申しました。

それから、例えばプレミアム商品券なんかは、給付金を一つのきっかけとして、随分各地で発行されているんですけども、そういう努力が行われていること、あるいは、地方の景気も少し底入れの兆候を示していること、さらに地方側としても、景気対策の努力はするんだというような報告をしてきました。

それから、また、6月1日から、地方公共団体金融機構が発足するというので、地方独自としての金融調達機構ができる、独立した格好ですね。これも、我々は非常に高く評価しているんだということを申し上げました。

そのほか、今からやはり、総理に対して私の方からは、直轄事業負担金、これが大きな問題で、この見直しを進めていかななくてはならないこと、あるいは、やはり地方分権ということが、政治の大きな争点になり、必ず、地方分権を高く掲げた政策を進めてもらいたいというような話をしました。地方分権ということを強調して、我々もやらないといけません。

総理も全くそのとおりだ、ただ、その場合に、やはり、今度は地方側の経営能力という

言葉を使われましたけども、経営能力をきちっともたないといけないということを非常に強調されておられました。

それから、国と地方の意見交換の場でございますが、冒頭、官房長官から会議の趣旨、主要テーマであります分権、あるいは財政問題等々について、あまり踏み込んだ話ではございませんけれども、ご発言がございました。

その後、総務大臣の方から、分権、やはりこれは、地方分権改革推進委員会の勧告を現実に実現しなければいけない。あるいは、財政問題についても、第三次勧告を受け取って、やっていかなければならない。あるいは、直轄事業負担金問題についても、これはきちっと進めていかなければならないし、特に維持管理費については、廃止するという方向でやっていかなければならない。あるいは、枠付け、義務付けも、これは重要な問題であるので、実現するようにしていくんだというようなことを中心に話がございました。

私の方から申し上げたのは、第1点は、やはり分権改革でありますけれども、これはやはり、なんといいましても、地方分権改革推進委員会の勧告、これを実現すること。それから、今から出される三次勧告、これは地方税財源問題だけれども、これは、非常に重要な勧告になる。国と地方の税源配分を5：5にするということを目指してやっていく。これは、やはり実現するというところでなければならぬ。これは、政府全体として、覚悟を決めて実現をするということをやってもらいたいということを申し上げた。

2番目に、その中で、今非常に重要な点は、直轄事業負担金の問題。これについては、情報開示が今月末に行われるけれども、我々の求めているような中身の明確な詳細な開示をしてもらいたい。それから、直轄事業負担金の維持管理費は、その性格上もうやめるべきだ。来年度の予算で、これは決着つけるようにしてもらいたい。

それから、さらに進んで、国と地方の役割分担、国はやはり、国策的な全国的な視野からの事業に集中してですね、その他は、地方に任せるといようなルールを明確にした上で、地方分の負担金はやめていくという方向で、進めていきたいと考えているというような話をしました。そのほか、市長会からも、分担金の話はほぼ同趣旨の話がありました。

また、財政問題については、交付税が非常に削減されたというのが大きな問題なので、これについては、復元は道ちょうど半ばである。ついては、復元、増額という今後の路線、これを我々は主張していくし、これを進めてもらいたい。その際に、やはり今後の大きな問題は、非常に極度に地方税収が落ち始めているという中で、どうやって特に社会保障関係、福祉関係の支出増、これはどうしても増えていく。これをどう賄うかというのは大問題なんだということで、少し、中期的、長期的に考えました場合は、どうしても、地方消費税の増額をお願いせざるを得ないということを申し上げました。

これは、私だけでなく、町村会長あるいは市長会長の代理も同じようなことでございました。このことについては、総務大臣も、これはやはり非常に大事な問題だと、その場合には、地方消費税という独自の税なんだから、これをきちっと主張しなければならぬというお話です。それから、財務大臣は、この問題は、今後、非常に大きな問題である。

消費税の問題を実現しようとする、どうしても地方側との理解、協力がなければ、とてもできるものではない。ついては、是非、地方の理解を求め、共に行動していきたいという話でございました。

ただ、これに対してはですね、地方側の方からは、その際には、地方分をいくらあげるのか、地方にはどういう形で地方分を確保するのか、そういうことが明確でないと、いろいろ協力してやっていくというのはできませんよという話も行いました。だいたい、主要な点は、そういうところでもございました。

<質疑応答>

(記者)

初め、麻生総理と話した時に麻生会長から直轄負担金を進めたいと話がありましたが、それについて麻生総理からの回答はありましたか。

(麻生全国知事会会長)

私はこれから、閣僚との会議で話しをします。非常に重要な問題ですから。頷いてはいましたが、具体的な言葉には反応ありませんでした。

(記者)

明細の公表の件ですが、国側としては知事会が要求している5月に出すと明言していませんが、そのへんについてはどうですか。

(麻生全国知事会会長)

我々は今月末に出してくれと言って、その方向で努力するというを一貫して国側は言っていますから、我々としては5月末には各県に一斉に出されると思っています。

(記者)

負担金の問題について、今後の話ですが、骨太の方針が6月に出て予算編成の前哨戦になると思いますが、骨太の方針に向けて地方団体を含めて、知事会としてどのようなスタンスで取り組んでいきますか。

(麻生全国知事会会長)

今年の骨太の方針が、今からだと盛んにおっしゃっていますが、どういう密度といいましょうか、一説によると、今までのような長い骨太の方針ではなく、基本的なことだけを書いて骨太にするんだというのが与謝野大臣の考え方だというふうに伝えられています。この点は、どんな骨太にするかというのは、明確ではありませんでした。

どういう性格なり範囲の骨太にするのかということによって、直轄負担金まで相当踏み込んだ格好で書くという性格までになるかどうか、まだ見通せない。

我々は、次の総選挙で地方分権問題が相当大きな問題になる、民主党は地域主権ということでやっています、政府側もそういうことを考えて、骨太にはきちっと分権政策をきちっと明確に出していくということを申し上げました。

(記者)

今おっしゃいました次の総選挙について、麻生総理とお話されましたか。

(麻生全国知事会会長)

総理について、次の総選挙という言葉は言いませんでした。やはり今後の分権というのは大きな政治的な争点になると考えていますから、地方分権ということを明確な政策として打ち出してもらいたい。それは、麻生総理も思っていると。ただ、その場合には地方側の経営能力、自分で開くという、その決意も大事ということも強調されていました。

(記者)

地方消費税について、与謝野大臣が一昨日の参議院の予算委員会で消費税の増税分の使い道は、地方分も含めて、社会保障目的に限るべきだという見解を示されましたが、このことについてどう思いますか。

(麻生全国知事会会長)

そのような表現は、今日はありませんでした。ただ、この問題は、国・地方が協力してやっついていかないととても実現ができる性格のものではないということは非常に強調されていました。

消費税を上げた場合に、地方消費税としていくら上げるのか、国の消費税としていくら上げるのか、そういう具体的な話しには今日は入っていません。ただ、地方側から言いましたのは消費税を上げた場合に、いくら地方側にくるのかということが明確でないと、地方側からの推進をするに当たって、推進をする根拠がないということがあるので、消費税をいくら上げるという時には地方側にはこういう形になるんだとということは、当然明示されるべきだということは縷々、町村会長、市長会長話をされたわけです。

(記者)

分権改革の関係ですが、出先の改革とか、その工程表の先送りがあり、それ以後地方六団体と国側と対峙されたと思いますが、例えば総務大臣に対して、地方六団体から厳しい注文を出すという場面は、今回ありませんでしたか。

(麻生全国知事会会長)

今日は、工程表がどうという話しはしていません。いずれにしても、分権委員会の第一次勧告、第二次勧告は、どうしても分権一括法で実現しなければいけない。加えて第三次勧告は非常に重要な税・財源問題ですから、これについては、我々は国と地方の税源配分を5：5にすることを実現するという方向で出してもらいたいということでやっているが、ぜひ、5：5が実現するような勧告が出され、政府として責任を持って実現をするということで進めてもらいたいということを強く申し上げました。

(記者)

確認ですが、維持管理負担金の削減について、前向きな答弁されたのは鳩山さんで、あと、与謝野さんと金子さんからは。

(麻生全国知事会会長)

与謝野さんはですね、消費税問題については、今、申し上げたような、やはり国と地方で力合わせてやっていかないといけない問題だというお答えありましたけども、維持管理の問題については、特に発言はございませんでした。

(記者)

金子大臣はなにか。

(麻生全国知事会会長)

国交大臣が言われたのはですね、開示はキチンとやりますと。それから、事業実施に当たっては、地方の意見を現に随分、例えば、広島の場合など聞いているから、地方の意見を十分聞きながら事業をやっていくということをきちっとやっていくんだというところまでの話がありましたが、それから先の改革については、これはいろんな財政問題ともからんでおるので、そういう全体のなかで考えていかないかんというようなことでございまして、維持管理負担金について、特定した発言は、結局ありませんでした。

—以上—